

地方公共団体財政健全化法に係る健全化判断比率などの状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本町においても平成30年度決算で算定した財政指標について、第3回町議会定例会へ報告しましたので、広報紙と町のホームページで数値を公表します。

また、平成20年度から義務付けられた計画策定に係る早期健全化基準や財政再生基準については、平成30年度決算では基準内の数値となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
弟子屈町の数値	- (※)	- (※)	14.0%	138.6%	- (※)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%	(経営健全化基準) 20.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

※ 実質赤字比率は-2.11%、連結実質赤字比率は-5.02%と算定されていますが、国からの通知により赤字比率がマイナスとなる場合は「-」で表示することとなっているため表記のとおりとします。また、連結実質赤字比率の中に含まれる公営企業会計(水道事業会計・下水道事業特別会計)に係る資金不足比率においても、それぞれ-108.2%、-0.2%となっていますが、同じく「-」で報告をしています。

【早期健全化基準および財政再生基準とは？】

早期健全化基準を超えてしまった場合は、財政健全化計画を策定し、数値が基準内となるように自主的な改善努力を行うこととなります。具体的には事業を縮小したり、収入増のため町民の皆さんに使用料や手数料の値上げによる負担をお願いすることなどが考えられます。

財政再生基準を超えてしまった場合は、国などの関与による確実な財政再生を行うこととなります。財政健全化計画の策定はもちろんのこと、地方債の借り入れも制限され、新たな事業を行うことは難しくなります。また、国などの指導による再生となるため、町民の皆さんには相当な負担増が予想されます。

【今後の見通し】

現在のところ本町においては、上の表のとおり早期健全化基準などを超えておらず、今後についても基準を超えることは想定していません。しかし、財政状況が非常に厳しい状態であることには変わりがないため、引き続き徹底した歳出削減、歳入確保に努めていく必要があります。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)


ハロウィンジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて5億円!

◆発売期間/9月24日(火)~10月18日(金)まで(売り切れ次第、発売終了)

◆抽選日/10月30日(水)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。
(町内では購入できません)



9月24日(火) 同時発売

問い合わせ先/役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

弟子屈町総合防災訓練を行います

防災情報係からのお知らせ

町では、弟子屈消防署において「長雨に続く大地震と土砂崩れが発生した」という想定で総合防災訓練を行います。訓練開始時には消防のスピーカーを通じてJアラートを鳴らすとともに、数分後には皆さんの携帯電話に緊急速報メール(受診には緊急速報メールの受信設定がされている必要があります)を送信します。

本年度の総合防災訓練は、北海道が実施する防災総合訓練に当町も参加し実施されることから、自衛隊のヘリコプターや野外入浴セットのほか、防災関係機関のさまざまな防災機材が展示されます。炊き出し食のカレーライスも食べることができます。

関係する自治会の皆さんには、各自治会長を通じて訓練のお知らせをしますが、これらの地域以外の方でも自由に参加できますので、ぜひ参加してください。

訓練当日は、消防署付近において、ヘリコプターの離着陸、大型車両の出入が予定されていますので、お近くを通行される方は、ご注意ください。

【弟子屈町総合防災訓練の概要】

- ▶日時/10月18日(金) 9時30分~13時30分
- ▶場所/弟子屈消防署とその周辺
- ▶参加対象/防災関係機関・周辺各自治会の方が主な対象ですが、町民の方ならどなたでも参加できます。

No.	時間	訓練概要
1	9時00分~9時30分	訓練参加住民の受け付け(弟子屈消防署格納庫入口)
2	9時30分~9時40分	訓練参加要領説明(弟子屈消防署2階研修ホール)
3	9時40分	訓練開始(Jアラート、国道、道道、町道のパトロール開始)
4	9時40分頃	某地域で土砂崩れ発生~避難所開設~避難指示~警戒区域の設定(緊急速報メール)自衛隊への災害派遣要請
5	10時00分頃	自衛隊ヘリによる物資輸送支援(消防署内のヘリポートに着陸)
6	10時15分頃	自衛隊車両による孤立地域住民の輸送支援(実行動は、鋸別寿の家から消防署に搬送)
7	10時25分頃	消防による火災現場における救出・消火訓練の展示
8	11時00分頃~	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外/防災資機材の研修(自衛隊の野外入浴セットをはじめとする防災資機材) ●屋内/避難所での訓練(胸部圧迫人工呼吸、ダンボールベッド組み立て、エコノミー症候群予防運動)
9	正午頃~	訓練終了式
10	12時20分~13時30分	<ul style="list-style-type: none"> ●炊き出し食(カレーライス)、避難訓練参加者は、2階研修ホール、研修者は1階格納庫内など ●食事後は、防災機材を自由見学



自衛隊のヘリコプターも訓練に参加



野外入浴セットも体験できます

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)